

採用選考試験の傾向と対策

近畿大学教職教育部

I 選考方法

1. 筆記試験

(1) 教職教養（5分野）

- ・教育原理……教育課程、道徳教育、学習指導要領、生徒指導、人権教育、特別支援教育等
- ・教育史……「西洋教育史」「日本教育史」、教育思想家等の人物と業績
- ・教育心理……発達理論、心理療法、人格検査、教育評価、学習理論等の分野、人物と実績も問う
- ・教育法規……憲法、教育基本法、学校教育法、地教行法、地方公務員法、教育公務員特例法等学校教育に関する法令、条文
- ・教育時事……中央教育審議会答申（学習指導要領の改訂、キャリア教育等）、いじめ、不登校、人権教育第3次とりまとめ、学力学習状況調査、障害者差別解消基本方針等

(2) 一般教養

- ・人文分野……国語・英語・音楽・美術・家庭・保体
 - ・社会分野……歴史・地理・政治・経済・倫理
 - ・自然分野……数学、物理、化学、生物、地学
 - ・一般時事……国際情勢、政治、経済、情報、環境、文化、スポーツ
- ※大阪府は判断・推理を問う。文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈、英語理解等

(3) 専門教養

- ・中高：受験する「教科」の専門知識、
- ・小学校：全教科

(4) 論作文（実施する自治体を確認のこと）

- ・テーマに対し、序論・本論・結論の3段構成（一般に）で自分の考えをまとめる。
- ・テーマ：「教師論」「教育目標や教育課題」「児童・生徒指導」「一般的課題」

2. 面接試験

(1) 個人面接・集団面接

- ・志望理由や動機、自己PR点、教師像、学級経営、教育の課題認識、教育時事知識、自己分析等

(2) 集団討論

- ・与えられた討論の課題に対する自分の考えをまとめ発表。その後、集団でその課題につき討論し一定の結論が見いだせるよう進める。

(3) 場面指導・ロールプレイング

- ・「教師」として、設定された場面で「児童・生徒」への指導や「保護者」への説明等を行う。
- ・面接官が「児童・生徒」「保護者」役となる場合がある。

※自治体によりやり方や面接内容は違うので注意。

(4) 模擬授業

- ・授業の単元は事前に知らされる場合と当日に知らされる場合があり、試験時間も自治体により違う。
- ・わかりやすい、見通しを示している、児童・生徒への指導と評価の一体感、ALの視点等

3. 実技試験・適性試験

- (1)実技試験・・・小学校、中高美術、英語等
- (2)適性試験・・・性格検査等

II 傾向と対策

1. 教職教養

(1)学習対策

- ・今からの計画的な準備・対策で間に合う。しかも確実に得点できる分野。9割は取ろう！
- ・出題は定番化の傾向。受験する自治体の高頻度の問題は必ず押さえる。(過去3～4年で十分)
- ・各都府県市の教育方針・施策(御当地問題)が毎年出ている所は要注意。
- ・試験時間は短い。受験自治体の出題数と時間を確認。高頻出・重要問題は一瞬で回答のこと。

(2)分野別対策(教育原理・教育時事は①～⑨を含む)

①新学習指導要領(小中H29年3月、高H30年3月告示)

- ・高頻出。2020年度選考全国36/53自治体で出題。特に前文と総則重要。
- ・「社会に開かれた教育課程」「学びに向かう力、人間性等」等のキーワード。
- ・学習指導要領の変遷(10年ごとの改訂。告示、ゆとり、生きる力、外国語活動・・・いつから?)

②道徳教育の基本的方向性

- ・新指導要領総則記載の基本的方向の確認
- ・「特別の教科道徳」で何が変わったのか。(導入の経緯、教科書、評価、教育活動・・・)

③生徒指導提要

- ・高頻出。2020年度全国31/53自治体出題。
- ・「第1章第1節生徒指導の意義と課題」「第5章教育相談」特に重要。
- ・グループエンカウンター、ピア・サポート活動、アサーショントレーニング等

④いじめ

- ・必出。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」「いじめ防止対策推進法」等の確認。

⑤特別支援教育

- ・頻出。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「特別支援教育の推進について(通知)」
- ・特別支援教育コーディネーター、個別の教育支援計画、合理的配慮、インクルーシブ教育等

⑥人権教育

- ・大阪、奈良、兵庫は必出。「人権教育の指導方法の在り方について(第三次とりまとめ)」頻出。
- ・受験自治体の人権教育施策・方針も確認。

⑦キャリア教育

- ・奈良、兵庫、岡山頻出。「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」
- ・キャリア教育の定義。「基礎的汎用的能力」の4つの能力。

⑧第3期教育振興基本計画

- ・2020年度にいきなり、10自治体から出題。2030年以降の社会を展望した教育政策の重点5項目。

⑨情報教育

- ・頻出自治体は決まっている。「教育の情報化に関する手引き」参照。情報活用能力の3点。

⑩教育法規

- ・憲法第 26 条（教育を受ける権利、教育を受けさせる権利、義務教育の無償）の条文は暗記。
- ・教育基本法（第 1 条、第 2 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 9 条）特に大事。
- ・地方公務員法第 30～38 条、教育公務員特例法第 17. 18 条（教職員の身分と義務に関する法律）
- ・教特法第 21 条、第 22 条（教員の研修、中堅教諭等資質向上研修、指導改善研修）頻出
- ・学校教育法第 11 条（懲戒・体罰）、第 19 条（就学援助）、第 21 条（義務教育の目標）
- ・学校保健安全法第 5、6、7 条、第 13 条が頻出。第 26～29 条の学校安全。第 19. 20 条感染症対策。
- ・児童虐待防止法第 2 条（児童虐待の定義）、第 5 条（児童虐待の早期発見等）、第 6 条（児童虐待に係る通告）

⑪教育心理

- ・エリクソンの発達理論、ピアジェの発達段階は頻出。ロジャースの非指示的カウンセリングも。
- ・投影法（ロールシャッハ・テスト等）、マズローの欲求階層構造、ブルームの教育評価
- ・スキナーのオペラント条件付けとプログラム学習、ソーンダイクの試行錯誤説と遊具的条件づけ

⑫教育史

- ・ルソー（子どもの発見者、「エミール」）、ヘルバルト（4 段階教授法、「一般教育学」等）
- ・デューイ（プラグマティズム、問題解決学習を提唱、「学校と社会」等）
- ・ブルーナー（ニューロリック心理学、発見学習を提唱、「教育の過程」）
- ・江戸時代の私塾：古義堂、適塾、松下村塾、心学舎等
- ・明治期の学制発布、教育令、学校令等

2. 一般教養

(1) 学習対策

- ・守備範囲が広く、分野が文理またがるので、苦手分野を早期に克服しておくこと。
- ・出題の傾向は、都道府県自治体により顕著。毎年の出題分野はほぼ同じ。
- ・兵庫県は昨年からは、出題数を大問 5 ⇒ 小問 40 に変更。
- ・大阪は判断・推理に関する 15 問で、独自対策が必要。
- ・「一般教養」も「教職教養」も、いつでも、どこでも、電車でも、駅のベンチでもできる。

(2) 2020 年度傾向と対策

〈人文科学〉 ☞ 英語の会話文、文章読解が頻出。熟語、構文も。

国語の現代文読解が最多。四字熟語、同音異義語、漢字、格言等も。

美術（西洋美術史）

〈社会科学〉 ☞ 日本史（特に鎌倉・江戸・明治）、地理（特に日本の地理・諸地域の産業）、政治（日本国憲法、国会、内閣国際政治等）、時事（文化）が頻出分野

〈自然科学〉 ☞ 数学の平面図形が頻出。確率、方程式、不等式と続く。

生物（生物の種類）、地学（大気と海洋）、物理（力と電磁気）、化学（物質の変化）

(3) 大阪（大阪府、大阪市、堺市、豊能地区）対策

- ・思考力・判断力を問うため、文章理解、判断推理、資料解釈、数的処理、英文表記問題等出題。
- ・解答時間 1 問当たり 3 分しかない。周到的対策をして臨むことが必要。
- ・数学的要素が最多。過去問、類題をしっかりと解き慣れて、解法のコツ・ツボを掴む。

出題分野	実施年度	H29 出題数	H30 出題数	R1 出題数
判断推理		5	7	3
文章理解		3	2	2
英語		3	3	3
数的処理		3	1	4
資料解釈		1	2	3

3. 専門教養

- ・最も重要な「教科」の専門力が問われる。
- ・過去問、模擬試験などを活用し、早く自分の「専門力」を客観評価し、弱点を把握する。
- ・限られた時間で、どこまで克服し伸ばせるかを冷静に判断し、学習計画を練ること。
※現状の得点力（例えば40点）を、70～80点にどう引き上げるかを考える。
- ・ここにも自治体の傾向がある。問題の分析をし、得点アップの対策を練ること。

4. 論作文

- ・出題された問題が、何を問うているかを、見極める。
- ・持論を展開すればいいのではなく、法令や国の方針等の基本的見解を踏まえたうえで、自分の考えを述べていくことに注意する。
- ・「序論」「本論」「結論」の3段論法を基本にするのが一般的。（起承転結の4段もある）
「序論」で設問に対する自分の基本認識（設問の背景や問われている理由）と取組みたい活動等を簡潔に述べ、本論につなぐ。
「本論」で具体的な取り組みや教育活動を2点程度に絞って、自分の経験などを踏まえ展開。
「結論」で、本論の取り組みによる教育の効果、生徒育成像等を述べ、序論で述べたこととの整合性が取れるよう工夫する。また、ここで、強い取り組み姿勢や決意が伝わるようにする。
- ・過去の頻出問題について、出題の意図や背景を考え、必要な知識を確認し論述演習していくこと。
- ・自治体により、600字～1000字程度の字数指定がある。

〈メッセージ〉

6月後期には1次の筆記が始まります。

ゴールからの逆算をすれば、皆さんに与えられた学習時間は多くありません。

意を強くして、^{たゆ}弛まず、止まらず、粘り強く挑戦していきましょう！ 健闘を祈ります。

3月	4月	5月	6月	7月	8月
----	----	----	----	----	----

教育実習

教採1次
開始

※参考資料：教職課程 2019年12月号、2020年1月号・3月号（協同出版）
2021年度教職教養の過去問（時事通信社）